

小竹町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 8,836	千円 4,630,651	千円 125,833	千円 802,370	% 17.3	% 19.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

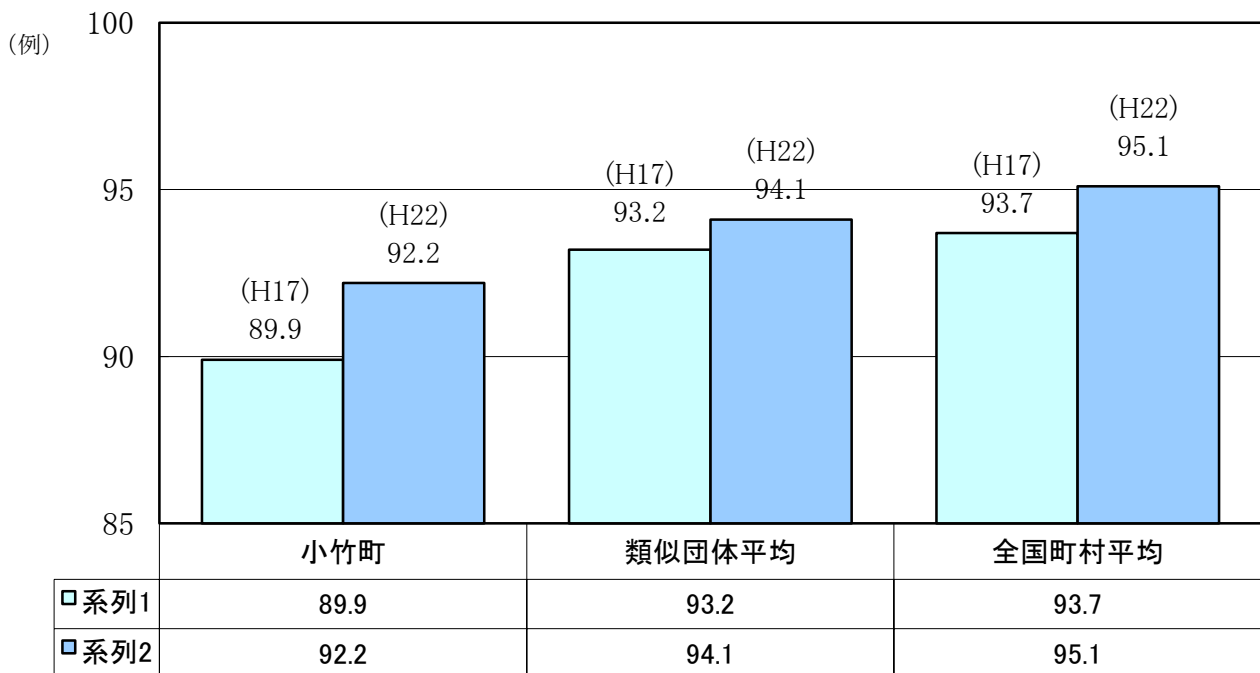
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 96	千円 336,419	千円 59,647	千円 125,115	千円 521,181	千円 5,429	千円 5,717

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数 **92.2**

(平成22年4月1日現在)

(注) H21.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの
※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小竹町	42.0 歳	303,860 円	355,781 円	327,792 円
福岡県	43.6 歳	349,183 円	435,509 円	388,578 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.3 歳	318,748 円	361,468 円	346,065 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小竹町	46.8 歳	8 人	262,663 円	289,401 円	277,725 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	50.1 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
うち調理員	40.1 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
うち看護助手	56.3 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
うち医療医事務補助	43.2 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
うち土木工手	50.7 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
うち環境衛生監視員	50.1 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
福岡県	51.6 歳	913 人	345,953 円	397,774 円	377,182 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3955 人	284,514 円	—	322,291 円	—	—	—	—
類似団体	49.4 歳	7 人	273,274 円	292,862 円	284,415 円	—	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は個人情報特定されるため、平均給料月額及び平均給与月額の欄をアスタリスク（*）としています。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区分		小竹町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	161,600 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	137,500 円	— 円
	中学卒	129,200 円	125,400 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の様況 (22年4月1日現在)

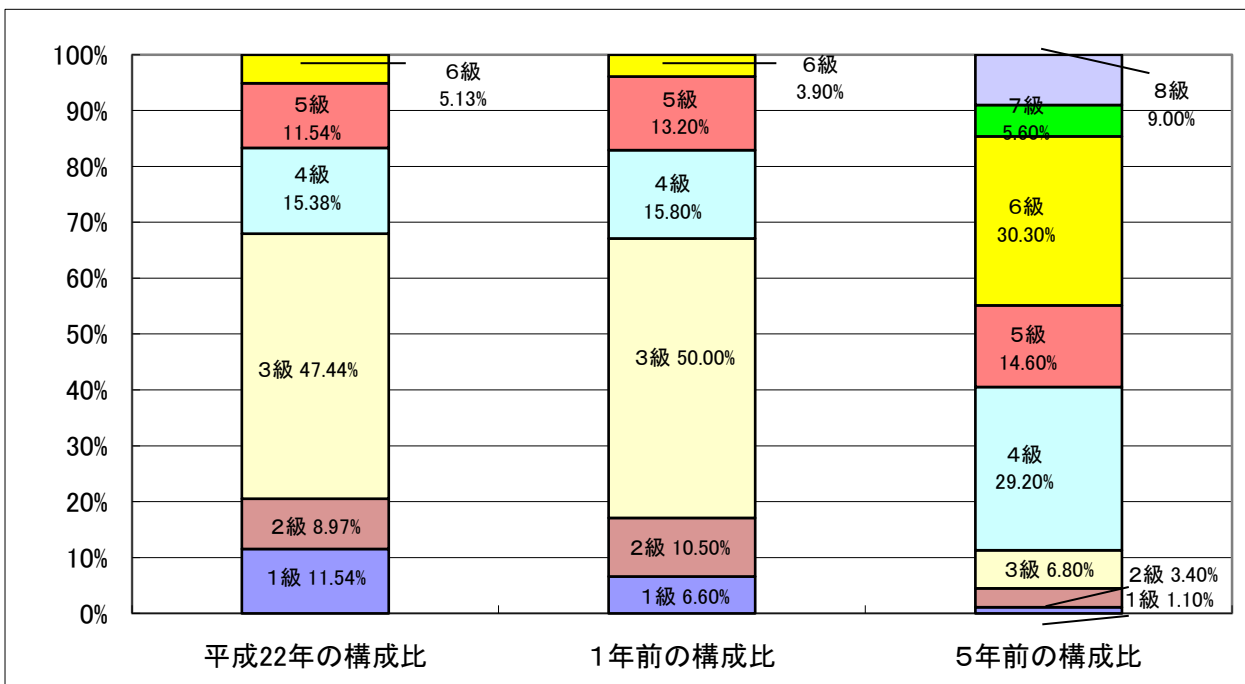
区分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	267,872 円	300,300 円	344,150 円
	高校卒	222,660 円	277,650 円	325,025 円
技能労務職	高校卒	-	250,000 円	250,000 円
	中学卒	-	-	-

4 一般行政職の級別職員数等の様況

(1) 一般行政職の級別職員数の様況 (22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事 技師	9 人	11.54 %
2 級	主事 技師	7 人	8.97 %
3 級	主任主事 主任技師 主査 係長	37 人	47.44 %
4 級	参事補佐 課長補佐	12 人	15.38 %
5 級	課長	9 人	11.54 %
6 級	課長	4 人	5.13 %

- (注) 1 小竹町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律に昇給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 竹 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,399 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,672 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律に支給

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

小 竹 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算
1人当たり平均支給額 19,584 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	0 %	0 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全地域	0 %	0 %

(4) 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)				0.0 %
手当の種類(手当数)				4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
防疫手当	防疫作業従事職員	伝染病の防疫作業	1日200円	
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人取扱作業従事職員	行旅死亡人の取扱	1回2,000円	
死体検案手当	医師又は看護師	変死体の検案又はその取扱	1回1,000円	
用地交渉手当	用地交渉従事職員	用地交渉	日額300円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	27,232 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	231 千円
支給実績(20年度決算)	21,858 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	176 千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 他の扶養親族1人につき 6,500円	同じ		13,574 千円	215,456 円
住居手当	借家等に係る費用を負担 している職員に家賃額に 応じて月額27,000円を限 度に支給	同じ		10,898 千円	236,910 円
通勤手当	最も経済的かつ合理的と 認められる通常の出勤経 路、方法により算出した 額	同じ		6,833 千円	58,402 円
管理職手当	39,680円または41,520円	異なる	金額	5,474 千円	421,098 円
休日勤務手当	100分の135	同じ		3,921 千円	140,049 円

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	町 長	634,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 306,400 円	
	副 町 長	546,000 円	680,000 円 / 304,500 円	
	議 長	283,000 円	370,000 円 / 205,000 円	
	副 議 長	241,000 円	320,000 円 / 164,900 円	
	議 員	225,000 円	300,000 円 / 145,500 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(21年度支給割合) 2.75 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(21年度支給割合) 2.75 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 634,000円×450/100×在職年数	(1期の手当額) 11,412,000 円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	546,000円×270/100×在職年数	5,896,800 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

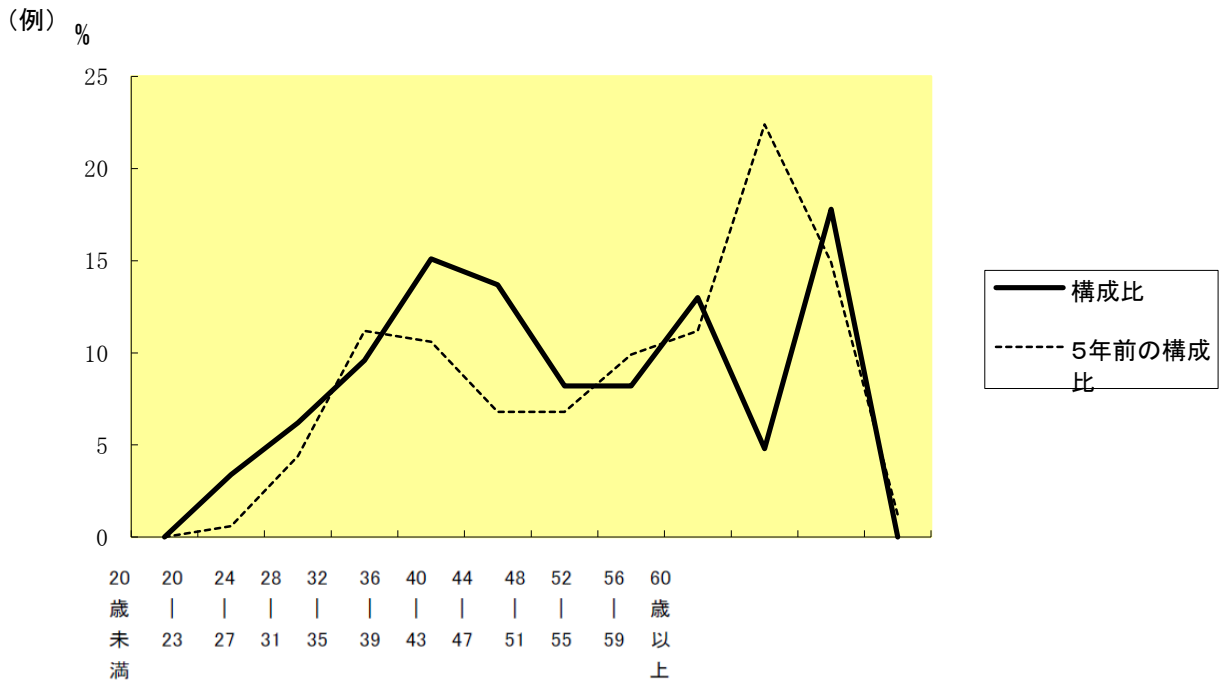
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成21年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	窓口業務等の欠員補充 退職者不補充(土木)
		総務	25	27	2	
		税務	8	8	0	
		農水	6	6	0	
		土木	11	10	-1	
民生		16	16	0		
衛生	9	9	0			
	計	78	79	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.41 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.42 人)	
	教育部門	15	16	1	社会教育業務の欠員補充	
	小 計	93	95	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.51 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.52 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	37	36	-1	退職者不補充	
	水道	6	6	0		
	下水道	3	4	1		
	その他	6	5	-1		
	小 計	52	51	-1		
合 計		145	146	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 165.23 人	
		[188]	[188]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	9人	14人	22人	20人	12人	12人	19人	7人	26人	0人	146人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	90	82	81	79	78	79	△11 (△12.2%)
教育	22	21	16	16	15	16	△6 (△27.3%)
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	112	103	97	95	93	95	△17 (△15.2%)
公営企業等会計計	49	47	47	52	52	51	2 (4.1%)
総合計	161	150	144	147	145	146	△15 (△9.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 178,900	千円 9,567	千円 42,074	% 23.5	% 24.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 6	千円 21,246	千円 2,339	千円 7,921	千円 31,506	千円 5,251

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小竹町	44.8 歳	300,680 円	416,100 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小 竹 町	小竹町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(21年度) 1,320 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,416 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.5)月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.5)月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (22年4月1日現在)

小 竹 町	小竹町 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算
1人当たり平均支給額 0 千円	1人当たり平均支給額 19,584 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	1,450 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	290 千円
支給実績(20年度決算)	931 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	186 千円

注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 他の扶養親族1人につき6,500円	同じ		588 千円	294,000 円
住居手当	借家等に係る費用を負担している職員に家賃額に応じて月額27,000円を限度に支給	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	最も経済的かつ合理的と認められる通常の出勤経路、方法により算出した額	同じ		258 千円	64,500 円
管理職手当	39,680円または41,520円	同じ		417 千円	416,640 円
休日勤務手当	100分の135	同じ		403 千円	201,685 円

9 福利厚生事業の実施状況

名称	小竹町職員互助会
会員数	148人(H22.4.1)
互助会への公費支出額	0円(21年度)
事業内容	互助慶弔(死亡、結婚、出産、病気見舞、災害見舞等)、 部活動補助、レクリエーション、施設利用補助、催し物チケットあっせんなど